

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 川崎設備工業株式会社

【英訳名】 KAWASAKI SETSUBI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂部 彰一

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦二丁目18番5号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 廣江 勝志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦二丁目18番5号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 廣江 勝志

【縦覧に供する場所】 川崎設備工業株式会社東部支社  
(東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目28番4号)  
川崎設備工業株式会社西部支社  
(大阪市淀川区宮原四丁目1番14号  
住友生命新大阪北ビル8F)  
川崎設備工業株式会社岐阜支店  
(岐阜市若宮町八丁目12番地)  
川崎設備工業株式会社神戸支店  
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号  
サンサポートビル4F)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期累計期間	第88期 第1四半期累計期間	第87期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
完成工事高 (千円)	3,755,555	3,168,261	21,116,706
経常利益又は経常損失( ) (千円)	27,315	71,990	464,140
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	21,877	50,421	450,759
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,581,000	1,581,000	1,581,000
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額 (千円)	3,714,292	4,044,730	4,148,299
総資産額 (千円)	11,498,382	11,853,141	14,004,658
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (円)	1.83	4.21	37.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	32.3	34.1	29.6

- (注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。  
3 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和策の効果により企業業績や雇用情勢が改善し、国内景気は引き続き緩やかな回復基調が続いております。

このような状況のなかで、当社は、受注の拡大、工事原価管理・工物品質管理の継続強化等の諸施策により、業績を向上させるべく事業活動を展開してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、受注高は69億76百万円（前年同期比42.2%増）となりましたが、完成工事高は工期延伸等により31億68百万円（前年同期比15.6%減）となりました。損益面では、完成工事高減少等により、営業損失70百万円（前年同期は営業利益16百万円）、経常損失71百万円（前年同期は経常利益27百万円）、四半期純損失50百万円（前年同期は四半期純利益21百万円）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 〔東部〕

東部の業績につきましては、一般ビル工事、産業施設工事、電気工事ともに低調であったため、完成工事高は8億4百万円（前年同期比30.2%減）となり、セグメント損失は25百万円（前年同期はセグメント利益50百万円）となりました。

#### 〔中部〕

中部の業績につきましては、一般ビル工事が低調であったため、完成工事高は11億28百万円（前年同期比16.5%減）となり、セグメント利益は15百万円（前年同期比69.9%減）となりました。

#### 〔西部〕

西部の業績につきましては、一般ビル工事、電気工事は好調でしたが、産業施設工事が低調であったため、完成工事高は12億34百万円（前年同期比1.4%減）となり、セグメント利益は84百万円（前年同期比85.4%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間の資産合計は、前事業年度末に比べ21億51百万円減少し、118億53百万円となりました。主な減少理由は、完成工事未収入金が減少したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ20億47百万円減少し、78億8百万円となりました。主な減少理由は、工事未払金が減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ1億3百万円減少し、40億44百万円となりました。主な減少理由は、四半期純損失の計上および配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	12,000,000	12,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		12,000,000		1,581,000		395,250

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,920,000	11,920	
単元未満株式	普通株式 48,000		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		11,920	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式117株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎設備工業株式会社	名古屋市中区錦2 - 1 8 - 5	32,000		32,000	0.27
計		32,000		32,000	0.27

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)および第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準	0.03%
売上高基準	-%
利益基準	0.08%
利益剰余金基準	1.91%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	1,457,214	1,305,455
受取手形	1,058,656	1,265,272
電子記録債権	702,527	733,004
完成工事未収入金	7,017,736	4,500,095
未成工事支出金	349,549	593,474
その他	213,027	217,424
貸倒引当金	94,000	69,700
流動資産合計	10,704,711	8,545,028
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,094,291	1,083,957
土地	1,718,357	1,718,357
その他（純額）	55,929	53,439
有形固定資産合計	2,868,577	2,855,753
<b>無形固定資産</b>	91,679	106,293
<b>投資その他の資産</b>		
その他	631,889	630,382
貸倒引当金	292,199	284,316
投資その他の資産合計	339,689	346,066
固定資産合計	3,299,946	3,308,113
資産合計	14,004,658	11,853,141

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,826,053	1,813,963
電子記録債務	1,558,638	1,211,960
工事未払金	4,020,582	2,124,417
未払法人税等	17,471	8,549
未成工事受入金	295,947	416,788
賞与引当金	192,489	99,184
役員賞与引当金	12,856	-
完成工事補償引当金	31,504	31,068
工事損失引当金	3,140	18,263
その他	285,750	462,287
流動負債合計	8,244,432	6,186,483
<b>固定負債</b>		
長期借入金	700,000	700,000
退職給付引当金	809,319	805,460
環境対策引当金	2,741	1,988
その他	99,864	114,478
固定負債合計	1,611,926	1,621,927
負債合計	9,856,358	7,808,410
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,581,000	1,581,000
資本剰余金	395,250	395,250
利益剰余金	2,135,544	2,025,284
自己株式	6,617	6,617
株主資本合計	4,105,177	3,994,916
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	43,122	49,813
評価・換算差額等合計	43,122	49,813
純資産合計	4,148,299	4,044,730
負債純資産合計	14,004,658	11,853,141

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
完成工事高	3,755,555	3,168,261
完成工事原価	3,455,385	2,943,533
完成工事総利益	300,170	224,727
販売費及び一般管理費	284,017	295,149
営業利益又は営業損失( )	16,152	70,422
営業外収益		
受取配当金	2,658	2,618
不動産賃貸料	7,178	7,926
賃貸解約収入	5,563	-
その他	3,663	932
営業外収益合計	19,063	11,478
営業外費用		
支払利息	2,521	2,488
投資有価証券評価損	415	2,799
不動産賃貸費用	3,812	3,881
その他	1,152	3,877
営業外費用合計	7,900	13,047
経常利益又は経常損失( )	27,315	71,990
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	27,315	71,990
法人税等	5,438	21,569
四半期純利益又は四半期純損失( )	21,877	50,421

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

この変更による当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金および当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	27,712千円	27,092千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	59,853	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	59,839	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	1,151,693	1,351,512	1,252,349	3,755,555		3,755,555
セグメント利益	50,541	52,740	45,446	148,728	132,575	16,152

(注)1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。  
2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	804,431	1,128,858	1,234,970	3,168,261		3,168,261
セグメント利益 又は損失( )	25,282	15,858	84,241	74,817	145,239	70,422

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。  
2.セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	1円83銭	4円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	21,877千円	50,421千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	21,877千円	50,421千円
普通株式の期中平均株式数	11,969,840株	11,967,883株

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

川崎設備工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葛 西 秀 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎設備工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎設備工業株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。